

私費外国人留学生が応募できる各種奨学金の中には、大学からの推薦を必要とするものがあります（学習奨励費、民間奨学財団等）。本学では、推薦にあたっての実施要項を次のとおり定め、申請のあった外国人留学生の中から選考して推薦しています。

2018年度 私費外国人留学生奨学金推薦面接実施要項

1. 申請資格

次の（１）または（２）のいずれかと、（３）の条件を満たす者とします。

（１）現在正規生として在学し、2018年4月以降、引き続き正規生として在学する者。

ただし、大学院生については2018年4月に標準修業年限を超えて在学する者を原則として除きます（注1）。

（２）2017年9月までに行われる大学院の入学試験を受験し、2017年10月または2018年4月に入学を希望する者。

入学試験の可否が判明していなくても申請してください。ただし、不合格になった時点で資格を失います。

なお、2018年4月に学域1年次生または、学部3年次特別編入学生として入学する者は申請できません。

（３）2018年度に各種奨学金を受給する予定のない者。

申請中の者で、受給が決まっていない者は応募可。また受給額が月額5万円以下の個人応募の奨学金は申請する資格がありますので、申請時に奨学金名、受給予定額を必ず申告してください（注2）。

（注1）標準修業年限を超えて在学することにより格段の研究成果が期待されると指導教員が認める場合は、申請を認めることがあります。該当する申請者は学生課留学生係に申し出てください。

（注2）虚偽の申告を行い、他の奨学金と本学の推薦による奨学金を併せて受給するなどの事実が判明した場合、奨学金の受給停止や、以降、大学からの推薦が認められなくなるなどの措置がとられることがあるので注意してください。

2. 申請手続

（１）提出書類

【申請時】

①奨学金申請調書Ⅰ

②奨学金申請調書Ⅱ

③志望動機等調査書

（応募留学生が必要箇所を記入した後、指導教員に記入してもらうこと。指導教員記入欄は別紙可。但し記名押印は本用紙に行ってもらうこと。他大学からの入学者は省略可能）

④大学院留学生の研究に関する評価項目

（大学院のみ。本学の指導教員が決まっていない人は提出不要）

⑤出身大学等の成績証明書

（他大学からの入学予定者のみ。コピー可）

※③及び④については、指導教員が作成後封印したものを提出すること。

【大学からの推薦決定時】

⑦奨学金応募誓約書

(指導教員の上、記名押印してもらうこと)

(2) 申請書類提出締切

2017年8月31日(木) 必着

申請書類は**郵送可**とします。郵送の場合は、封筒の表に「奨学金申請書類在中」と朱書してください。

3. 推薦順位の決定

推薦順位は、国際交流センターにおいて、入試成績、在学成績、生活状況、面接により総合的に判断して決定されます。

4. 面接日

2017年9月25日(月)～26日(火)

面接日は、9月15日(金)までに留学生係の掲示板、国際交流センターホームページ、及びeメールでお知らせします。 (<http://www.fedu.uec.ac.jp/current/news/>)

学外者には eメール でします。学外者の方で、9月15日までに面接時間の連絡がない場合は、必ず学生課留学生係までお問い合わせください。

指定された面接時間に欠席した場合は推薦の対象外となるので注意してください。また、面接時間帯に不都合がある場合は、必ず事前に学生課留学生係に申し出てください。

5. 各種奨学金への推薦

推薦順位の上位の者から順次推薦を行います。ただし、奨学財団等で応募資格に特段の条件を定めている場合は、当該条件に合致する上位の者から推薦を行います。

推薦される留学生には、奨学財団等への応募時期にあわせて、学生課留学生係から本人へ連絡します。その際には、当該奨学財団等が定める申請書類を提出していただきます。

なお、現在奨学金を受給していて、その奨学金の継続申請が可能な場合にはそちらを優先します。

6. その他

- (1) 現在受給中の奨学金(文部科学省(国費)、外国政府、民間財団、企業など)、申請者本人及び配偶者等のその他の収入について正確に記入してください。
- (2) 指導教員が記入し封印された書類は、申請者が開封してはいけません。
- (3) 申請書提出後、申請項目に変更があったときは、学生課留学生係に届け出てください。特に、個人で応募した奨学金に採用された時は必ず届け出てください。
- (4) 申請項目の変更の届け出を怠ったり、または虚偽の記載が認められた場合、申請者登録名簿から抹消されたり、以降の申請を認めないことがあるので注意してください。

奨学財団等から本学に依頼される奨学生募集には数に限りがあり、今回の申請者全員が推薦されるとは限りません。また、推薦された場合も、奨学財団等が推薦後審査を行うため、必ず採用されるとは限らないことをあらかじめ理解しておいてください。

また、大学推薦による奨学金の採用が決定した場合、その他奨学金（個人応募の奨学金など）を優先して、辞退することはできません。重複応募する際は、必ず事前に相談し、その他奨学金の結果が分かり次第、届け出てください。

【参考】昨年度（平成 29 年度奨学金）面接受験者の奨学金採用実績（H29. 5. 22 現在）

学 部：申請者 4 名 奨学金受給者 1 名（再申請・延長を含まず）

大学院：申請者 30 名 奨学金受給者 11 名（再申請・延長を含まず）

※面接受験者のうち個人応募奨学金合格者、再申請、延長が計 2 名

7. 書類提出先及び照会先

〒182-8585

東京都調布市調布ヶ丘 1-5-1

電気通信大学 学生課留学生係

電話：042-443-5117

ファックス：042-443-5136

メール：ryugakusei-k@office.uec.ac.jp

窓口取扱時間 平日 9:00～17:00（12:00～13:00 を除く）